

令和8年度

# 玉名市中期財政計画

(令和9年度～令和13年度)



令和8年10月

玉名市

## 目 次

|                    |   |
|--------------------|---|
| 1 はじめに             | 1 |
| 2 中期財政計画の目的        | 1 |
| 3 中期財政計画策定の基本的な考え方 | 1 |
| (1) 期間             |   |
| (2) 会計             |   |
| (3) 計画の見直し         |   |
| 4 中期財政計画推計の概要      | 2 |
| (1) 歳入             |   |
| (2) 歳出             |   |
| 5 中期財政計画           | 5 |
| (1) 中期財政計画         |   |
| 6 基金及び地方債残高の推移     | 6 |
| (2) 基金             |   |
| (3) 地方債            |   |
| 7 おわりに             | 7 |

## 1 はじめに

中期財政計画は、本市の財政の現状と令和9年度から令和13年度までの財政見通しを明らかにし、今後の予算編成に資することにより、本市の計画的かつ健全な財政運営を維持していくことを目的としています。

本市を取り巻く社会環境は、人口構造の変化や社会経済情勢の変動に加え、物価・人件費の上昇、社会保障関係経費の増加、また、老朽化した公共施設・インフラ等の更新に伴う維持管理費などの増加が見込まれます。加えて、今後は、市役所旧庁舎跡地周辺などの市中心部の活力と魅力を高めるまちなか賑わい再生事業や、新玉名駅周辺整備、教育施設整備に多額の経費が必要となる見込みです。収入においては、所得の増加に伴う市税の増収での推移を見込んでいるものの、歳出面において、さらなる増加が想定されており、引き続き厳しい財政状況が予想されます。

このような状況下において、本市の課題に対応していくために「将来に向けた持続可能な財政基盤の確立」と「安定した住民サービスの提供」の両立を図り、財政状況を的確に捉えた財政運営に取り組み、財政の健全化に努めてきたところです。引き続き、行政改革大綱に基づく、持続可能で安定的な財政の確立、維持に努めていくため、今後の財政運営や予算編成の指針となる、中期財政計画を策定するものです。

## 2 中期財政計画の目的

- (1) 中長期的な財政収支を推計し、将来の財政運営の健全性を確保するための指標とします。
- (2) 中長期的な財政収支を推計し、予算編成や予算執行に当たっての指針とします。
- (3) 市民等に財政に関する情報を公表し、本市の行財政運営への理解を深めるものとします。

## 3 中期財政計画の基本的な考え方

### (1) 期間

令和9年度～令和13年度までの5年間

### (2) 対象会計

本計画の対象とする会計は一般会計とします。

### (3) 計画の見直し

今後の本市の財政状況や社会情勢の変化、諸制度の変更等を考慮し、毎年度見直しを行います。

## 4 中期財政計画推計の概要

### (1) 歳入

#### ① 市税

令和8年度決算見込額を基準に、税目ごとに推計しています。

個人市民税は、令和8年度制度改正の給与所得控除見直しに伴う減少があるものの、賃上げによる給与所得の増加を考慮し、令和8年度収入見込額での推移を見込んでおります。法人市民税については、企業の業績変動が大きいことから過去3年間の平均を見込んでおります。

固定資産税(都市計画税も同様)について、土地は評価額が比較的安定しており、過去3年間の平均値とし、家屋は評価額が増加傾向にあるため過去4年間の増加ベースを反映させた平均値で見込んでおります。都市計画税については、現在廃止に向けて協議中のため令和10年度以降は見込んでいません。

#### ② 地方譲与税、各種交付金

現行制度を基本に、令和8年度の決算見込額を計上しています。

#### ③ 地方交付税

普通交付税については、今後の政治経済情勢により大きく変動することが想定され、的確に見積もることは困難ですが、令和8年度の交付税制度を基本に、大学等の政策的な影響を考慮し推計しています。

#### ④ 地方債

後年度の普通建設事業見込みを基に、財政負担の軽減を図るため、有利な起債を優先して活用するものとして推計しています。

また、過疎対策事業債のソフト事業分として各年3,500万円を見込み、臨時財政対策債は、令和9年度以降は「令和9年度地方財政の課題」を元に見込んでいません。

#### ⑤ 国庫支出金・県支出金

令和6年度～令和7年度の平均国県財源割合を基に本計画における歳出見込から算出し、普通建設事業見込みにおける国県支出金を加算し推計しています。

#### ⑥ 分担金及び負担金

令和6年度～令和8年度の3ヵ年の平均決算（決算見込）額を計上しています。

#### ⑦ 使用料及び手数料

令和6年度～令和8年度の3ヵ年の平均決算（決算見込）額を計上しています。

#### ⑧ 繰入金

財政調整基金繰入金は主要事業の実施等に伴う財源調整のため、令和9年度、令和10年度に各4億円、令和11年度に6億円、令和12年度に9億円、令和13年度に7億円を計上しています。また、減債基金を令和11年度から令和13年度に各1億円、市有施設整備基金を令和9年度に2億円、令和11年度に2億5千万円、令和12年度に5千万円、令和13年度に2億円を計上しています。このほか、湧水等被害対策事業及び地域振興基金繰入金、森林環境譲与税基金を計上しています。

## ⑨ その他の収入科目

財産収入は、土地建物貸付収入及び利子収入についての令和6年度～令和8年度の3カ年の平均決算見込額で推計しています。

寄附金は、ふるさと寄附金を令和9年度以降は14億円で見込んでいます。

繰越金は、前年度からの繰越金を計上しています。

諸収入は、令和6年度～令和8年度の3カ年の平均決算見込額で推計しています。

## (2) 歳 出

### ① 人件費

一般職等については、令和5年度からの定年延長に伴い、定員管理基本方針を基に算出しています（令和8年度人事院勧告による引き上げは考慮しない）。また、退職手当負担金については、令和9、13年度は1/4の負担の廃止に伴い、通常負担としています。

議員等報酬は、令和11年11月までは、現議員数21人にて推計しています。

会計年度任用職員は、再任用職員や選挙事務を考慮して推計しています。

### ② 扶助費

社会福祉費・児童福祉費は、コロナ関連事業費を除いた決算額を基礎としています。

社会福祉費は令和5年度～令和7年度の対前年伸び率を考慮し算定しています。

老人福祉費・児童福祉費・生活保護費等は令和8年度見込み並みとしています。

### ③ 公債費

令和7年度までの地方債に係る償還予定額に、令和8年度以降の普通建設事業費に係る償還予定額を見込み推計しています。（利率は2.9%、償還年数20年うち据置期間1年（元金均等償還）で見込む）

### ④ 普通建設事業費

普通建設事業調査により、各年度の事業実施を見込んで推計しています。なお、旧庁舎利活用事業（仮称）、水産物供給基盤機能保全事業、新玉名駅周辺整備事業（野球場）、玉名駅平嶋線道路整備事業、一本松団地整備事業、築山小学校建設事業等を除いた道路整備や公共施設長寿命化等に係る建設事業枠を30億円程度となるように設定しています。

### ⑤ 物件費

新型コロナワクチン接種・市長市議選挙・ふるさと寄附・基幹業務更新・学校給食賄材料費・ネットワーク管理・道路台帳デジタル化等の経費を除いた令和6年度～令和8年度の平均額に、前記経費及び防災行政無線更新等の新規予定事業分を別枠で加算しています。

### ⑥ その他の歳出科目

災害復旧費は各年度でのばらつきがあるため、1億円で計上しています。

維持補修費は令和6年度～令和8年度の3カ年平均額で計上しています。

補助費等は、原則令和6年度～令和8年度の3カ年平均額に公立大学運営費交付金及び企業誘致奨励金を加算して推計していますが、新型コロナウイルス対策事業費、物価高騰支援事業費については除いています。負担金（一部事務組合に対するもの）は、令和8年度決算見込額で推計していますが、有明広域行政事務組合1市4町新清掃施設建設費負担金を加算しています。

積立金は、各年度の基金利子収入額を基金利息で見込み、前年の実質収支額の 1/2 等を計上しています。

投資、出資、貸付金は、令和8年度並みで見込んでいます。

繰出金は令和5年度～令和7年度の 3 カ年平均額等により推計し、後期高齢者医療については、団塊の世代による影響を考慮し、平均負担額及び被保険者数の伸びを見込み推計しています。

5 中期財政計画(令和9年度から令和13年度)

【歳入】

(単位：百万円)

| 区 分         | R6     | R7     | R8見込   | R9見込   | R10見込  | R11見込  | R12見込  | R13見込  |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市 税         | 6,988  | 7,534  | 7,699  | 7,742  | 7,605  | 7,636  | 7,667  | 7,695  |
| 地方譲与税、各種交付金 | 2,503  | 2,417  | 2,545  | 2,545  | 2,545  | 2,545  | 2,545  | 2,545  |
| 地方交付税       | 10,546 | 10,902 | 10,269 | 12,380 | 12,380 | 12,380 | 12,449 | 12,449 |
| うち普通交付税     | 9,534  | 9,765  | 9,219  | 11,330 | 11,330 | 11,330 | 11,399 | 11,399 |
| うち特別交付税     | 1,012  | 1,137  | 1,050  | 1,050  | 1,050  | 1,050  | 1,050  | 1,050  |
| 地方債         | 2,366  | 3,290  | 4,287  | 3,036  | 4,257  | 3,666  | 3,255  | 2,503  |
| 国庫支出金       | 6,725  | 6,611  | 6,186  | 9,482  | 10,038 | 11,090 | 9,951  | 9,519  |
| 都道府県支出金     | 3,305  | 3,582  | 3,930  |        |        |        |        |        |
| 分担金・負担金     | 156    | 166    | 201    | 174    | 174    | 174    | 174    | 174    |
| 使用料・手数料     | 324    | 320    | 307    | 317    | 317    | 317    | 317    | 317    |
| 財産収入        | 107    | 60     | 60     | 55     | 55     | 55     | 55     | 55     |
| 寄附金         | 1,095  | 1,142  | 4,312  | 1,412  | 1,412  | 1,412  | 1,412  | 1,412  |
| 繰入金         | 1,765  | 1,705  | 1,835  | 1,525  | 1,535  | 1,362  | 1,577  | 1,199  |
| 繰越金         | 1,287  | 1,409  | 1,328  | 716    | 416    | 361    | 211    | 165    |
| 諸収入         | 671    | 724    | 718    | 704    | 704    | 704    | 704    | 704    |
| 歳 入 合 計     | 37,837 | 39,861 | 43,677 | 40,088 | 41,439 | 41,703 | 40,317 | 38,736 |

【歳出】

| 区 分              | R6     | R7     | R8見込   | R9見込   | R10見込  | R11見込  | R12見込  | R13見込  |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費              | 4,676  | 4,703  | 5,259  | 5,316  | 5,283  | 5,293  | 5,299  | 5,256  |
| 扶助費              | 8,855  | 8,982  | 8,833  | 8,870  | 8,908  | 8,947  | 8,986  | 9,025  |
| 公債費              | 3,544  | 3,484  | 3,195  | 3,251  | 3,223  | 3,264  | 3,373  | 3,467  |
| 普通建設事業費          | 4,841  | 4,944  | 6,094  | 4,932  | 6,782  | 7,380  | 5,360  | 4,414  |
| 災害復旧事業費          | 146    | 450    | 100    | 100    | 100    | 100    | 100    | 100    |
| 物件費              | 4,996  | 5,862  | 5,495  | 5,381  | 5,211  | 5,262  | 5,527  | 5,139  |
| 維持補修費            | 610    | 673    | 576    | 600    | 600    | 600    | 600    | 600    |
| 補助費等             | 4,597  | 5,220  | 6,066  | 6,973  | 6,857  | 6,535  | 6,847  | 6,600  |
| 積立金              | 749    | 735    | 3,646  | 707    | 557    | 530    | 455    | 432    |
| 投資、出資、貸付金        | 86     | 86     | 86     | 86     | 86     | 86     | 86     | 86     |
| 繰出金              | 3,329  | 3,395  | 3,609  | 3,456  | 3,471  | 3,495  | 3,520  | 3,545  |
| 歳 出 合 計          | 36,428 | 38,533 | 42,961 | 39,672 | 41,078 | 41,493 | 40,153 | 38,663 |
| 財政調整基金の取崩しを除く収支額 |        |        |        | 16     | ▲ 39   | ▲ 389  | ▲ 735  | ▲ 627  |
| 実質収支             | 1,409  | 1,328  | 716    | 416    | 361    | 211    | 165    | 73     |

※表示単位未満で端数調整を行っているため、合計が一致しない箇所があります。

## 6 基金及び地方債残高の推移

### (1) 基金

(単位：百万円)

| 基金名            | R6末   | R7末   | R8積立  | R8取崩  | R8末<br>見込額 | R9積立 | R9取崩  | R9末<br>見込額 | R10積立 | R10取崩 | R10末<br>見込額 | R11積立 | R11取崩 | R11末<br>見込額 | R12積立 | R12取崩 | R12末<br>見込額 | R13積立 | R13取崩 | R13末<br>見込額 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|------------|------|-------|------------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------------|
| 財政調整基金         | 4,006 | 3,451 | 612   | 1,437 | 2,626      | 384  | 400   | 2,610      | 208   | 400   | 2,418       | 206   | 600   | 2,025       | 131   | 900   | 1,256       | 108   | 700   | 664         |
| 減債基金           | 743   | 585   | 7     | 200   | 391        | 0    | 0     | 391        | 0     | 0     | 391         | 0     | 100   | 291         | 0     | 100   | 191         | 0     | 100   | 91          |
| 市有施設整備基金       | 1,022 | 854   | 3     | 100   | 756        | 0    | 200   | 556        | 0     | 0     | 556         | 0     | 250   | 306         | 0     | 50    | 256         | 0     | 200   | 56          |
| 九州新幹線漏水等被害対策基金 | 454   | 419   | 8     | 43    | 384        | 8    | 45    | 348        | 8     | 45    | 311         | 8     | 45    | 274         | 8     | 45    | 237         | 8     | 45    | 200         |
| その他基金          | 1,224 | 1,188 | 3,018 | 72    | 4,134      | 216  | 880   | 3,470      | 216   | 1,090 | 2,595       | 216   | 367   | 2,444       | 216   | 482   | 2,178       | 215   | 154   | 2,239       |
| 合計             | 7,448 | 6,496 | 3,647 | 1,851 | 8,292      | 608  | 1,525 | 7,375      | 432   | 1,535 | 6,272       | 430   | 1,362 | 5,340       | 355   | 1,577 | 4,118       | 331   | 1,199 | 3,250       |

の

### (2) 地方債

(単位：百万円)

|         | R6末    | R7末    | R8借入  | R8償還  | R8末<br>見込額 | R9借入  | R9償還  | R9末<br>見込額 | R10借入 | R10償還 | R10末<br>見込額 | R11借入 | R11償還 | R11末<br>見込額 | R12借入 | R12償還 | R12末<br>見込額 | R13借入 | R13償還 | R12末<br>見込額 |
|---------|--------|--------|-------|-------|------------|-------|-------|------------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------------|
| 一般会計    | 29,330 | 29,301 | 4,287 | 2,977 | 30,611     | 3,036 | 2,933 | 30,713     | 4,257 | 2,835 | 32,135      | 3,666 | 2,785 | 33,016      | 3,255 | 2,815 | 33,457      | 2,503 | 2,865 | 33,094      |
| うち臨財債   | 7,036  | 5,822  | 0     | 1,005 | 4,816      | 0     | 882   | 3,934      | 0     | 734   | 3,200       | 0     | 592   | 2,607       | 0     | 525   | 2,083       | 0     | 421   | 1,662       |
| うちその他   | 22,294 | 23,479 | 4,287 | 1,972 | 25,795     | 3,036 | 2,051 | 26,779     | 4,257 | 2,101 | 28,935      | 3,666 | 2,192 | 30,409      | 3,255 | 2,290 | 31,374      | 2,503 | 2,444 | 31,432      |
| うち合併特例債 | 10,226 | 8,903  | 0     | 1,085 | 7,819      | 0     | 975   | 6,843      | 0     | 824   | 6,019       | 0     | 767   | 5,252       | 0     | 672   | 4,580       | 0     | 668   | 3,912       |

## 7 おわりに

今回、令和9年度から令和13年度までの財政計画を策定したところですが、今後の財政運営を取り巻く環境は、人口構造の変化や社会保障関係経費の増加、物価や社会経済情勢の変動など、さまざまな課題が見込まれます。一方で、市民ニーズの多様化への対応や、将来を見据えた必要な施策への投資も着実に進めていく必要があります。

そのような中、本計画は「まちなかランドデザイン」の実行計画となる「アクションプログラム」に沿った、旧庁舎跡地の整備や新玉名駅周辺整備のほか、学校施設整備などの大型事業を踏まえた計画となっております。

このほか、本計画に含まれていない想定される新規事業や公共施設個別施設計画に基づく公共施設の更新・長寿命化についても進めていく必要があります。

こうした状況に的確に対応するため、歳入の確保に努めるとともに、事業の選択と集中による事業の見直しや縮小、限られた財源の効率的・効果的な活用を図り、健全な財政基盤を維持するとともに、必要な市民サービスを安定的に提供し、持続可能な行財政運営を進めてまいります。